飼い犬には狂犬病予防注射を

▶環境課（☎64・3150）

犬の飼い主には、飼い犬の登録と年1回の飼い犬（※対象：生後91日以上）への狂犬病予防注射が、法律で義務付けられています。動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。なお、動物病院で注射を受けることが困難な場合は、かかりつけの獣医師にご相談いただくか、下記日程で集合注射を実施しますのでご利用ください。

なお、往診希望の方は直接動物病院にお申し出ください。

■委託動物病院

動物病院名	所在地	電話番号
揖保川動物病院	たつの市揖保川町新在家150-1	0791·72·3744
たつの犬と猫の病院	たつの市誉田町福田95-1	0791·62·2180
寺田動物病院	たつの市龍野町島田248-2	0791·63·3252
どい動物病院龍野エルザ	たつの市龍野町富永715	0791·62·0710
ふくしま動物病院	たつの市龍野町堂本86	0791·63·2343
エルザ動物医療センター	姫路市下手野1丁目110-1	079·297·8181
オガワ動物病院	姫路市下手野3丁目5-7	079·292·3430
クオール動物病院	姫路市東夢前台3丁目134-1	079·299·2633
タナカ動物病院	姫路市御立中3丁目6-17	079·292·4775
中川動物病院	姫路市亀山186-7	079·234·6262
姫路エルザ動物病院	姫路市野里155	079·225·8282
平山獣医科医院	姫路市網干区高田274-7	090·5047·3267
ワールド動物病院	姫路市網干区北新在家271	079·272·7789
加古川エルザ動物医療センター	加古川市加古川町北在家506	079·423·5656
なかおか動物病院	赤穂市黒崎34	0791·42·9788
とべ動物病院	相生市栄町12-14	0791·22·2387
篠田動物病院	宍粟市山崎町加生241-4	0790·62·6823
グリーン・フォレスト動物病院	揖保郡太子町東保300-1	079·277·6914
太子動物病院	揖保郡太子町矢田部182-6	079·276·2684
上郡動物病院	赤穂郡上郡町山野里2113-1	0791·52·3300

※狂犬病予防注射を委託動物病院以外で受けたものの、鑑札や注射済票（金属製の標識）の交付を受けていない場合は、獣医師が発行した注射済証と手数料（登録済みの犬は、1頭につき550円、未登録の犬は、1頭につき3,550円）を、環境課または、各総合支所地域振興課へ持参して交付を受けてください。

■集合注射日程

とき	実施場所	実施予定時間
4月15日（火）	香山南公民館	13：00～13：15
	上笹会館	13：20～13：30
	平野公民館	13：40～13：55
	東栗栖コミュニティセンター	14：05～14：20
	西栗栖コミュニティセンター	14：35～14：45
	旧牧公民館（新宮町牧1088）	14：50～15：00
4月16日（水）	新宮総合支所（駐車場南側）	13：00～13：15
	越部コミュニティセンター	13：25～13：40
	神岡コミュニティセンター	13：50～14：05
	広山公民館	14：15～14：30
	揖保コミュニティセンター	14：40～15：00
4月17日（木）	揖保川総合支所（南駐車場）	13：00～13：15
	神部黍田公園（駐車場）	13：25～13：35
	金剛山公民館	13：40～13：50
	室津センター	14：00～14：10
	岩見港公民館	14：20～14：25
	黒崎公民館	14：30～14：40
	旧御津総合支所（御津町釜屋180-1）	14：45～15：00
4月18日（金）	土師公民館	13：00～13：15
	小犬丸構造改善センター	13：25～13：35
	揖西コミュニティセンター	13：45～14：00
	旧揖龍介護支援センター（揖西町中垣内乙14-5）	14：05～14：15
	小神倶楽部（揖西町小神400-1）	14：25～14：35
	中央公民館（駐車場）	14：40～15：00

※各会場の接種状況により、接種時間が前後する可能性がありますのでご了承願います。

接種料金 登録済みの犬：1頭につき 3,400円（注射料金 2,850円、注射済票交付手数料 550円）

※当日新規に登録される場合は、犬1頭につき 3,000円（登録手数料）が加算されます。
転入手続きについては、集合注射会場ではできません。環境課または各総合支所で手続きをしてください。

※集合注射をご利用される場合は、注射案内に同封の通知書を必ずご持参ください。

令和7年度障害者福祉タクシー利用券申請受付開始

対象者 市内在住の身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けて在宅で生活し、自動車税・軽自動車税の減免を受けていない方　※高齢者タクシー申請者は利用できません。

助成内容 1枚500円のタクシー券を年間54枚を限度に交付（申請月により枚数が変わります）

※市指定のタクシー会社のみ利用可能　※1枚200円の市民乗り合いタクシー乗車券と千円単位で交換できます。

※4月1日（火）から利用できます。

受付開始 3月31日（月）～

申請方法 障害者手帳を持参し、地域福祉課または各総合支所地域振興課窓口で申請してください。

▶地域福祉課（☎64・3204）、新地域振興課（☎75・0255）、揖地域振興課（☎72・2523）、御地域振興課（☎322・1451）

令和7年度高齢者タクシー利用券を交付

高齢者タクシー利用券の申請を受け付けています。

※すでに申請書を提出された方については、**4月1日（火）**までに利用券を送付します。

対象者（世帯） 自動車を所有しておらず、次のいずれかの条件を満たす世帯

- 70歳以上の方を含む65歳以上の方で構成する世帯
- 70歳以上の方を含む65歳以上の方および当該高齢者に養育されている18歳未満の方または障害者で構成する世帯

※所得制限あり

助成内容 1枚500円のタクシー利用券を年間30枚を限度に交付（申請月により枚数が変わります）

※市指定のタクシー会社のみ利用可能　※1枚200円の市民乗り合いタクシー乗車券と千円単位で交換できます。

※4月1日（火）から利用できます。

申請方法 高年福祉課または各総合支所地域振興課窓口で申請してください。

※申請には、地区の民生委員・児童委員の方の確認が必要です。

▶高年福祉課（☎64・3152）、新地域振興課（☎75・0255）、揖地域振興課（☎72・2523）、御地域振興課（☎322・1451）

部活動地域展開に向けて

たつの市では、生徒の学校部活動に求める多様なニーズに応えるため、これまで部活動が担っていた役割・機能を地域社会に移行・展開し、子どもたちが自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるよう、地域全体のスポーツ・文化芸術活動の環境を整備していきます。

部活動の当面の形態について

令和7年度以降、下記に示す2つの形態により部活動を実施し、環境の整備ができた種目から随時地域クラブ活動へ移行していきます。

◎**地域連携**：学校の部活動において部活動指導員等を活用することや、部員が少ない学校では複数の学校が合同で活動を行います。

◎**地域展開**：これまで学校が主体となってきた部活動を、たつの市教育委員会が認定した地域クラブが、主体となって活動を行います。

地域クラブ活動への移行計画について

令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
地域展開への移行を段階的に進めます。	地域連携・地域展開において活動します。	教員による部活動指導を縮小しながら、地域クラブ活動へ移行を目指します。

地域クラブ・指導者の募集について

中学校部活動の地域展開にともない、新しい形のスポーツ・文化活動を支える地域クラブを募集しています。地元のクラブで、子どもたちの成長や地域の活性化に貢献していただける団体は、ぜひご応募ください。

また、部活動の指導をしていただける指導者の募集も行っています。

詳細は、下記までご連絡いただくか、たつの市のホームページをご覧ください。

▶学校教育課（☎64・3179）

たつの市　部活動地域移行　検索